

第6次安城市行政改革大綱(見直し)  
「安城市行政経営方針」

～持続可能で安定的な行政経営～

---

---

計画期間：平成29年度～令和3年度

---

---

令和元年12月  
安城市

# 目 次

第 1	策定の背景及び見直しの趣旨 .....	1
第 2	これまでの行政改革のあゆみ .....	2
第 3	大綱の体系（重点目標と実施項目） .....	3
第 4	取組の視点 .....	6
第 5	計画期間 .....	7
第 6	推進体制 .....	7
第 7	実行プラン .....	8
1	適正な財政運営 .....	11
2	人と組織の活性化 .....	23
3	市民と行政の相互理解の促進 .....	28
	巻末資料 .....	33

## 第1 策定の背景及び見直しの趣旨

安城市では、昭和60年8月に「安城市行政改革大綱」を策定して以来、市民の生活意識や価値観の多様化、社会経済状況の変化などに対応するため、これまで4回の改定を行い、行政改革を進めてきました。

全国で急速な人口減少、少子高齢化が進行しているのに対し、本市においては人口の増加は続いているものの、人口構成に目を向けると、年少人口及び生産年齢人口割合が減少する一方、老年人口割合は増加しているという特徴が見られ、福祉関係経費は年々増加しています。また、今後老朽化が進む公共施設の保全改修に多額の経費が必要と見込まれ、財政の硬直化を一層進展させる危険性をはらんでいます。

こうした中、本市では平成29年度から平成33年度（令和3年度）までを計画期間とする第6次行政改革大綱を策定し「適正な財政運営」「人と組織の活性化」「市民と行政の相互理解の促進」の3つを重点目標に掲げ、行政改革に取り組んできました。

令和の時代を迎え、財政力指数をはじめとする本市の財政状況は健全さを維持しているものの、超高齢社会<sup>※1</sup>の到来や、女性の社会進出等による低年齢児をはじめとした保育ニーズの増大への対応などが引き続き求められています。また、生産年齢人口の減少による労働力不足に対応するための手段の一つとしてAI・RPA<sup>※2</sup>等ICT技術の活用が期待されています。

こうした社会情勢の変化への対応に加え、2年半の取組結果により策定当初の計画を見直す必要があるものなどが見受けられたため、さらに実効性のあるものとすべく、この度本大綱及びその実行プランの見直しを行いました。

この見直し後の大綱及び実行プランに基づき、これまで以上に積極的に行政改革に取り組んでまいります。

---

※1 65歳以上の人口の割合が全人口の21%以上を占めている社会。

※2 RPA：ロボットによる業務自動化（ロボティック・プロセス・オートメーション）

## 第2 これまでの行政改革のあゆみ

本市が、昭和60年から取り組んできた行政改革のあゆみについては、次のとおりです。

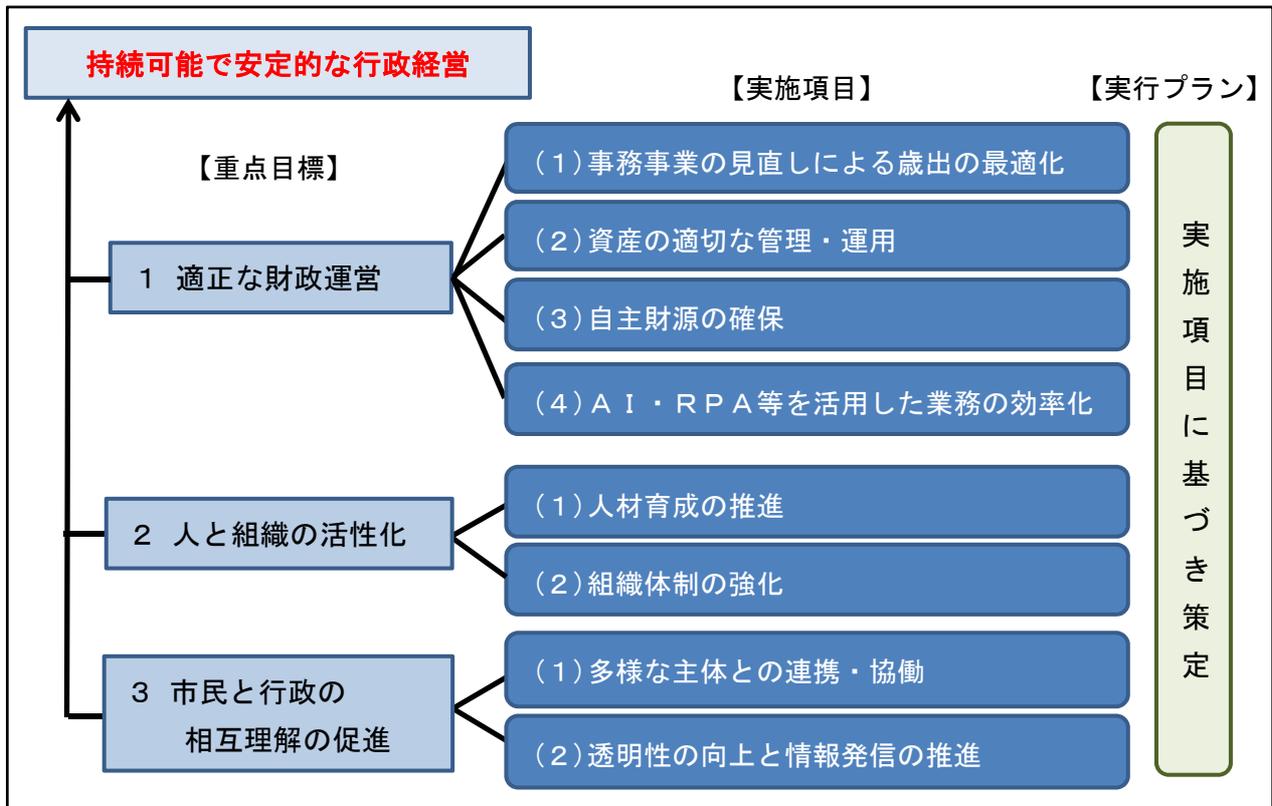
大綱次数	策定年次	取組項目など	削減額
第1次 S60～62	昭和60年8月	①事務事業の見直し ②組織・機構の簡素合理化 ③給与の適正化 ④定員管理の適正化 ⑤民間委託、OA化等事務改革の推進 ⑥会館等公共施設の設置・管理運営の合理化	—
第2次 H8～13	平成8年3月	①事務事業の見直し ②公共事業の見直し ③時代に即応した組織・機構の見直し ④定員管理及び給与の適正化の推進 ⑤効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進 ⑥行政の情報化の推進等による行政サービスの向上 ⑦会館等公共施設の設置及び管理運営	775,489千円
第3次 H12～17	平成12年6月	①市民との協働 ②行政の透明性の確保 ③事務事業の見直し ④行政の情報化による行政サービスの向上 ⑤健全な財政運営 ⑥公共施設の適正管理 ⑦時代に即応した組織編制	1,507,293千円
第4次 H18～22	平成18年6月	①市民が満足する行政サービスを提供します ②市民との協働のまちづくりを進めます ③効率的・効果的な財政運営に努めます ④地方の時代にふさわしい経営基盤を形成します ⑤政策形成できる人材の育成と適正な人事管理を行います ⑥電子市役所の構築を推進します ⑦行政の公平性・透明性を高め、説明責任を果たします	1,418,838千円
第5次 H23～27	平成23年6月	①市民参加と協働の推進 ②質の高い市民サービスの向上 ③行政情報の共有化 ④自立的な経営基盤の確保 ⑤コスト・成果を重視する行政経営	1,711,097千円

### 第3 大綱の体系（重点目標と実施項目）

第6次行政改革大綱は、「持続可能で安定的な行政経営」のために必要な取組として、3つの重点目標（改革の柱）を定め、それに基づき実施項目を設けました。また、各実施項目には具体的な取組計画である実行プランを位置付けます。

見直しにより、自治体等において導入が進みつつあるAI・RPA等の新たな技術を本市の業務に活用するため、新たに「AI・RPA等を活用した業務の効率化」の実施項目を加え、8つの実施項目としました。

【第6次行政改革大綱の体系図】



#### 1 適正な財政運営

将来にわたって安定的に財政運営を行うためには、経営資源の一つである財源を積極的に確保するとともに、行政評価制度※を活用し、事業の必要性、有効性、効率性などを評価・検証しながら歳出の削減に努め、限られた財源を適切に管理、運用し真に必要な事業に投資することが重要です。平成28年度に実施した事務事業総点検は上記の視点をもって全事業の評価を行いました。その結果、中長期に渡って取り組むべき課題とした事業については、計画期間の中であるべき方向性を見据えながら取り組みます。

また、AI・RPA等の新たな技術を活用することにより、業務の効率化を

※ 行政が実施する政策・施策・事務事業について、成果指標等を用いて有効性、効率性、必要性を行政自ら評価するための制度。

図ります。

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

事務事業の選択と集中の考えを基本として、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ちながら、仕事の仕方を根本から見直し、経常経費の節減、合理化・効率化に徹底して取り組みます。また、恒常的に支出してきた補助金については、事業効果や妥当性等の視点から検証を行い、適正な金額への見直しや整理統合を進めます。

(2) 資産の適切な管理・運用

公共施設をはじめとする資産の適切な維持保全と財政負担の軽減の両立を図り、公共施設の存廃を含めたあり方の検討や指定管理者制度をはじめとする民間活力の導入を視野に入れた適切な管理・運用を行います。

(3) 自主財源の確保

納税者に対する公平性と歳入の安定的な確保に向け、引き続き納付の利便性向上に向けた取組の推進を図るとともに、納税意識の醸成と厳正な滞納整理等に努め、収納率の向上を図ります。

このほか、施策・事業の実施にあたっては、常に財源獲得の意識を持ち、広告収入などあらゆる自主財源の確保に向けた取組を進めます。

(4) AI・RPA等を活用した業務の効率化

AI・RPA等の活用により、作業時間及び人的ミスの削減、業務の効率化が見込まれるものについては、積極的な導入を図ります。

2 人と組織の活性化

職員は、行政サービスの要であり、貴重な経営資源でもあります。高度化・複雑化する行政課題に対応するための政策形成能力を持った職員を育成するとともに、多様な人材が組織の中で力を十分発揮できるような環境づくりに取り組みます。

(1) 人材育成の推進

人材は、最大の経営資源であり、行政改革を進めていく原動力は職員であるといえます。現在、研修による能力開発、職場環境の向上、自己の職務目標への取組を評価する目標チャレンジ制度など、様々な取組を行っているところですが、常に変化する時代や市民ニーズに的確に応え続けていくため、

職員の更なる意識改革や能力向上に努めます。また、女性の活躍の場面が今後ますます広がっていく中においては、女性職員の視点も取り入れた各種施策を展開していくことも必要であるため、女性職員の参画拡大と人材育成の観点から、更なる活躍の場の創出に努めます。

## (2) 組織体制の強化

毎年度実施する組織体制の見直しの中で、第8次安城市総合計画の各種施策を推進する組織体制を整備するとともに、職員が能力を最大限に発揮できるようにするためワークライフバランス※を推進することが重要です。そのため、職員が働きやすい環境の整備及び働き方を見直し、組織全体の活性化を図ります。

## 3 市民と行政の相互理解の促進

これまでの市民協働を推進する取組により、市民と行政双方の協働への意識は高まっていると考えられますが、今後も取組を継続し、公共サービスの向上を目指していくことが重要です。

情報公開と迅速な情報提供、市民の声の収集などにより行政と市民が情報を共有しながら、相互理解を深め、それぞれが担う役割と責任を明確にして協働によるまちづくりを進めます。

### (1) 多様な主体との連携・協働

市民が健康で幸せに暮らし続けることができるような地域社会は、行政だけで実現できるものではありません。

これからも、市民、企業、NPO等の多様な主体と連携・協働し、それぞれの特長や能力を活かし合い、共に力を合わせながら公共サービスの向上を図ります。

### (2) 透明性の向上と情報発信の推進

行政から発信する情報は、各種のサービス案内やイベント情報が主な内容となっていますが、今後は、地域や行政が抱える問題についても分かりやすく発信することが必要です。そして、情報を受けた市民と問題を共有することで、多様な主体が施策や事業に関心を持ち、行動を起こすことが可能となるような情報発信に努めます

---

※仕事と生活の調和を指す。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発などにかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活が行われること。

## 第4 取組の視点

第6次行政改革大綱に基づく実行プランの取組にあたっては、次の4つの視点（4C）をもって取組にあたります。

### 1 CS: Customer Satisfaction (市民[顧客]満足度)

安城市品質マネジメントシステム<sup>※</sup>の基本方針の一つである「市民満足度を最優先に」とは、すべての行政サービスの提供において求めるものであるため、実行プランの取組において最も重要な視点です。

### 2 Cost (コスト)

財政負担の増大が見込まれる中、税収をはじめとした収入の増加に頼るのではなく、無駄な財政支出を抑制することが第一です。そのためには、職員一人ひとりが「コスト意識」を持ち、事業・業務を常に評価し効率性を求め続けることが必要です。

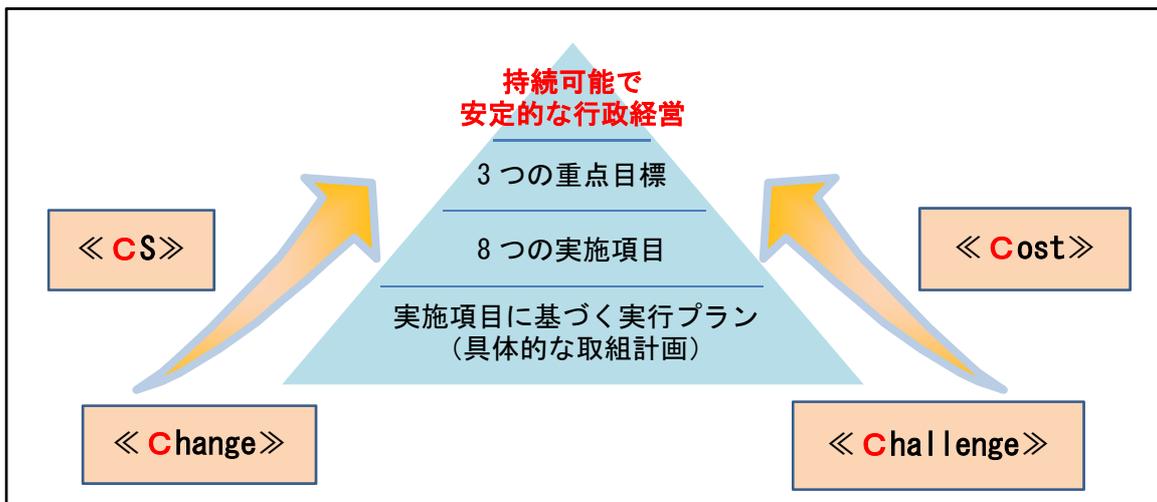
### 3 Change (チェンジ)

前例踏襲型の行政ではなく、常に変化する時代の流れ、市民ニーズを敏感に捉え、しくみ・制度・考え方などを「変革」していく意識が必要です。

### 4 Challenge (チャレンジ)

行政を取り巻く環境は非常に厳しい中、行政として何をすべきか、何が求められているかを職員一人ひとりが考え、高度化・複雑化する行政課題にも果敢に挑戦する「チャレンジ」精神が必要です。

## 【取組の視点】



<sup>※</sup>行政が提供するサービスの品質を管理監督するシステムであり、顧客（市民）満足度を達成し継続的な改善を意図する。

## 第5 計画期間

計画期間は平成29年度～令和3年度（5年間）とします。

なお、社会経済状況の変化が急速に進む時代背景と、行政を取り巻く制度改革などに適切に対応していくために、中間年度である令和元年度に見直しを行いました。

## 第6 推進体制

重点目標（改革の柱）を推進するため、具体的な取組計画である実行プランを策定し、取り組めます。また取組の成果については、毎年広報・ウェブサイトを通じて広く公表していきます。

### 1 行政改革審議会（外部）による点検・評価

附属機関<sup>※</sup>である行政改革審議会に進捗状況について定期的に報告し、意見を伺うとともに、点検・評価をいただきながら取組を推進します。

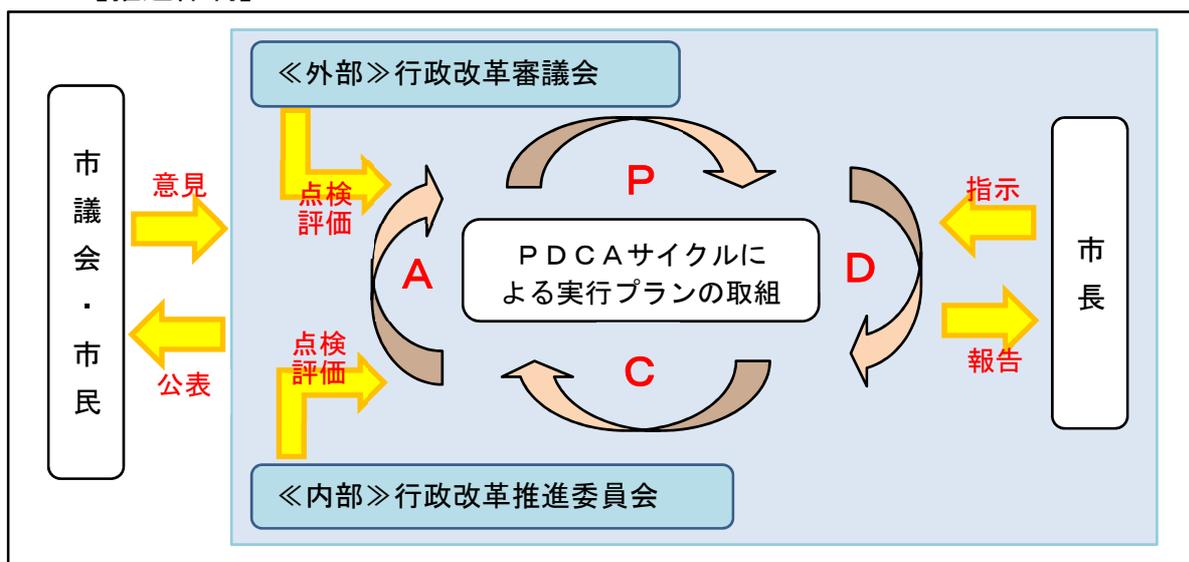
### 2 行政改革推進委員会（内部）による点検・評価

副市長をトップとする部長級職員を中心とした内部会議体で、進捗状況について定期的に報告し、実行プランの推進のための点検・評価を行います。

### 3 市長によるトップレビュー

第6次行政改革大綱の進捗状況を市長へ報告し、必要な指示を受け迅速かつ適切に取組に反映させます。

### 【推進体制】



※執行機関の要請により、行政執行のために必要な資料の提供等行政執行の前提として必要な調停、審査、諮問、調査等を行う機関で、法律又は条例の定めるところにより設置するもの

## 第7 実行プラン

### 1 適正な財政運営

#### (1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

プラン No	プラン名	見直し内容	掲載頁
1-(1)-1	補助金等の定期的な見直し	修正	11
1-(1)-2	「創意と工夫」の継続実施	修正	11
1-(1)-3A	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化	修正	12
1-(1)-3B	防犯灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討	修正	12
1-(1)-4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討	修正	13
1-(1)-5	道路占用許可にかかる申請等の電子化	修正	13
1-(1)-6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し	修正	14
1-(1)-7	放課後子ども教室の廃止		14

#### (2) 資産の適切な管理・運用

プラン No	プラン名	見直し内容	掲載頁
1-(2)-1	公共施設のあり方の検討	修正	15
1-(2)-2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討		15
1-(2)-3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討	修正	16
1-(2)-4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用 の検討		16
1-(2)-5	養護老人ホームと生活支援ハウスの機能一元化と民営化		17
1-(2)-6	勤労福祉会館の廃止		17
1-(2)-7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理	修正	18
1-(2)-8	下水道事業の企業会計への移行	修正	18

#### (3) 自主財源の確保

プラン No	プラン名	見直し内容	掲載頁
1-(3)-1	広告事業の推進	修正	19
1-(3)-2	市民税県民税特別徴収の推進		19
1-(3)-3	市税の収納率向上	修正	20
1-(3)-4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した 魅力あるまちづくりの推進		20
1-(3)-5	積立基金の適切な管理と運用の推進		21

(4) AI・RPA等を活用した業務の効率化

プラン No	プラン名	見直し内容	掲載頁
1-(4)-1	情報化の計画的な推進	新規	21
1-(4)-2	保育園業務におけるICT化の推進	新規	22
1-(4)-3	RPA導入の推進	新規	22
1-(4)-4	市役所窓口等におけるキャッシュレス決済導入	新規	23

2 人と組織の活性化

(1) 人材育成の推進

プラン No	プラン名	見直し内容	掲載頁
2-(1)-1	人材育成基本方針の改定		23
2-(1)-2	職員研修の充実	修正	24
2-(1)-3	情報セキュリティに関する職員等の危機管理意識の向上		24
2-(1)-4	職員満足度の向上		25
2-(1)-5	女性職員の更なる活躍の場の創出	修正	25

(2) 組織体制の強化

プラン No	プラン名	見直し内容	掲載頁
2-(2)-1	ワークライフバランスの推進	修正	26
2-(2)-2	多様な人材の確保		26
2-(2)-3	現業職体制の再構築		27
2-(2)-4	窓口業務の民間委託化の検討		27

### 3 市民と行政の相互理解の促進

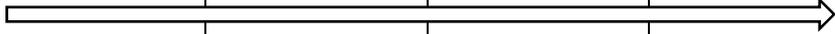
#### (1) 多様な主体との連携・協働

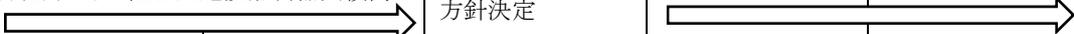
プラン No	プラン名	見直し内容	掲載頁
3-(1)-1	多様な主体による地域社会の課題解決	修正	28
3-(1)-2	市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実	修正	28
3-(1)-3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築	修正	29
3-(1)-4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上	修正	29
3-(1)-5	地区公民館のあり方の検討		30
3-(1)-6	スポーツを通じた地元意識の醸成		30

#### (2) 透明性の向上と情報発信の推進

プラン No	プラン名	見直し内容	掲載頁
3-(2)-1	スマートフォンを活用した情報発信の充実	修正	31
3-(2)-2	マイナポータルを活用した新たな情報発信の充実		31
3-(2)-3	市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定		32



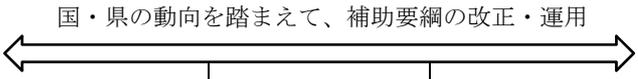
プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-3A	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化					維持管理課 公園緑地課
プラン内容	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、道路・公園照明灯のLED化及びリース化を進める。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	道路・公園照明灯の設置状況調査	リース開始				
数値目標	水銀灯等からLED灯への切り替えによる経費削減額（千円）					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
— (年間)	—	—	3,700	3,700	3,700	
見直し内容	LED化前の平成29年4月～6月とLED化後の平成31年4月～令和元年6月の照明灯に係る維持管理費を比較し、数値目標を修正した。					

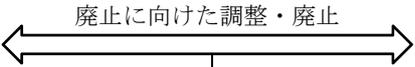
プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-3B	防犯灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討					市民安全課 施設保全課
プラン内容	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、防犯灯のLED化及びリース化を進める。また、その他公共施設における照明器具のLED化の最適な導入手法についても合わせて検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	防犯灯・その他公共施設照明器具検討		方針決定	リース開始		
数値目標	蛍光灯からLED灯への切り替えによる経費削減額（千円）					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
— (年間)	—	—	—	7,800	7,800	
見直し内容	防犯灯のリース契約によるLED化について、令和元年度に方針決定した結果、令和2年度からリースを開始するため、年度別計画を修正し、数値目標を設定した。					

プラン No	プラン名				担当課
1-(1)-4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討				保育課 学校教育課 経営管理課
プラン内容	定員割れが続く公立幼稚園に対し、公立・私立を問わず保育園の入園希望者は増加が続く状況にある。今後の保育需要を見定めつつ、公立幼稚園のあり方を検討するとともに、公立保育園の民営化についても研究する。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	公立幼稚園のあり方の検討		方針決定		
見直し内容	公立保育園の民営化の研究		方針決定		
			公立保育所等経営審議会の開催		
見直し内容	「公立保育園等の経営のあり方について早急に検討していただきたい」という行政改革審議会からの意見を踏まえて、公立保育園については、令和元年度の公立保育所等経営審議会の答申内容を考慮しつつ、令和 2 年度に経営のあり方の方針を決定する。あわせて残り 2 園の公立幼稚園についても方針を決定する。				

プラン No	プラン名				担当課
1-(1)-5	道路占用許可にかかる申請等の電子化				維持管理課
プラン内容	道路占用許可にかかる申請等を電子化することで、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	申請等の電子化 試行	本格実施			
数値目標	電子申請率* (%)				
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
— (年間)	—	10	35	38	40
見直し内容	電子申請への移行が可能である申請者が想定よりも早く電子申請化に対応してきたことにより、計画が実績を大きく上回っているため、平成 30 年度の実績を基準として数値目標を修正した。				

※電子申請数／電子申請可能な者の申請数

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し					総務課
プラン内容	私立高等学校に在籍する者の保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図るため、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を合わせて検討し、最適な補助制度への見直しを行う。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	国・県・近隣自治体の状況調査及び検討					
見直し内容	国が令和 2 年 4 月から私立高校授業料を実質無償化する方針を出したが具体的な情報が無いため、国・県の動きがあり次第、令和元年度以降に補助要綱の改正・運用を行うこととした。					

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-7	放課後子ども教室*の廃止					生涯学習課
プラン内容	余裕教室の活用を目的として実施してきた放課後子ども教室は、市の推進する少人数学級と放課後児童クラブの学年拡大に伴い教室の確保が必要であることから、廃止する。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
						

※子どもたちの放課後の安全、安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に交流活動等の取組をすることにより地域の教育力の向上を図ることを目的として、桜井小、梨の里小、今池小の3校で実施。

## (2) 資産の適切な管理・運用

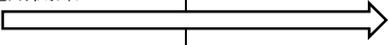
プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-1	公共施設のあり方の検討					経営管理課 関係課
プラン 内容	市の公共施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、今後のあり方について存廃を含め検討する。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	対象施設のあり 方の検討	(廃止施設については) 廃止に向けた調整			個別施設計画の策定 公共施設等総合管理計画の 改定	
見直し 内容	公共施設の戦略的な維持管理・更新等を推進するため、令和 2 年度に個別施設計画の策定と令和 3 年度に公共施設等総合管理計画の改定を行う。					

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討					経営管理課 関係課
プラン 内容	利用者へのサービス向上及び施設管理経費の節減を目的に、公共施設への更なる指定管理者制度導入を検討する。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	対象施設の検討	指定管理者制度導入に向けた調整				

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討					財政課
プラン内容	公用車の更なる一元管理化による台数削減と、リース化を含めたより効率的な維持管理手法を検討する。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	一元管理化の推進 →		方針決定			
維持管理手法の検討 →						
数値目標	一元化による削減台数（台）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
(累計)	1	1	-	-	-	
見直し内容	公用車の一元管理化が進み、一元管理と各課所有の公用車の稼働率の差がなくなっているため、一元管理化の推進については、平成 30 年度をもって終了とした。					

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討					社会福祉課 高齢福祉課
プラン内容	民間事業者で需要を満たすことのできる高齢者デイサービス事業を廃止し、その空きスペースの有効活用の手法を検討する。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	作野デ イサービ ス廃止※	安祥デ イサービ ス廃止※	北部デ イサービ ス廃止※	← 空きスペースの有効活用の検討・方針決定 →		

※各年度末をもって廃止とする。

プラン No	プラン名				担当課
1-(2)-5	養護老人ホームと生活支援ハウスの機能一元化と民営化				高齢福祉課
プラン内容	民間活力の活用による効率的な施設運営を図るため、養護老人ホームの民営化と利用者の減少している生活支援ハウスの機能を一元化する。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	養護老人ホーム運営 法人公募	補助金交付・新法人 による運営	改修工事	運用開始  生活支援ハウス機能 集約	

プラン No	プラン名				担当課
1-(2)-6	勤労福祉会館の廃止				商工課 関係課
プラン内容	社会情勢等により勤労福祉会館はその役割を終えたことと、近隣に代替施設の整備が進んでいることから廃止とし、合わせて建物の存廃についても検討する。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	廃止に向けた調整	廃止※			

※平成 30 年度末をもって廃止とする。

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理					施設保全課
プラン内容	公共建築物保全計画に基づいた適切な維持保全に努め、今後も公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	現地確認による劣化度調査・保全整備会議による調整					
数値目標	修繕・更新費用（百万円）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈28 年度〉 1,190 (年間)	1,200	1,000	900	1,000	1,100	
見直し内容	平成 30 年度に公共建築物保全計画を改訂したため、令和 2 年度及び 3 年度の数値目標を修正した。					

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-8	下水道事業の企業会計への移行					下水道課
プラン内容	下水道事業における経営状況の明確化を図るため、企業会計への移行を行う。また、移行後は、企業会計による財務諸表等を踏まえ、経営の改善に向け検討する。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	移行業務実施 (資産調査・例規改正等)		企業会計移行	経営戦略の策定		
見直し内容	企業会計移行後の経営の改善に向けて、令和 2 年度に「経営戦略」を策定することを追記した。					

### (3) 自主財源の確保

プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-1	広告事業の推進					経営管理課 関係課
プラン 内容	既の実施している広告媒体に加え、新たに広告媒体を検討し、自主財源の確保に努める。新たな自主財源確保策として、公共施設へのネーミングライツ制度を導入し、拡充を図る。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	広告事業の継続・新たな広告媒体の検討					
			ネーミングライツ 制度の導入	ネーミングライツ 制度の対象施設の 拡大		
数値目標	広告収入相当額 (千円)					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈27 年度〉 8,732 (年間)	9,100	9,500	19,500	25,000	25,000	
見直し 内容	新たな広告媒体を検討した結果、令和元年度に公共施設へのネーミングライツ制度を導入した。今後、ネーミングライツ制度の対象施設を拡大していくため、年度別計画や数値目標を修正した。					

プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-2	市民税県民税特別徴収の推進					市民税課
プラン 内容	近隣自治体と共同で全ての事業所・事業主を、原則として特別徴収義務者として指定し、特別徴収による納付を推進する。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	近隣自治体との調整 (帳票類の統一・事前告知等)		特別徴収への一斉指定			
数値目標	特別徴収率* (%)					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈28 年度〉 81.5 (年間)	82	83	86	88	90	

※特別徴収者数／給与所得者数

プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-3	市税の収納率向上					納税課
プラン内容	コールセンター設置をはじめとする現年分の催告強化等による滞納防止、積極的な納税相談、折衝により滞納額の縮減を図り収納率を向上させる。また、令和元年度に導入したファイナンシャルプランナーによる納税相談会を活用し、滞納要因に応じた生活改善を助言し、自主納税を促すことで、収納率の向上を図る。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	滞納整理機構の継続及び滞納整理強化			効果的な滞納整理体制(他市との連携)導入の検討		
	コールセンター設置等による催告強化		コールセンター運営の改善			
	ファイナンシャルプランナー納税相談会の滞納整理への活用					
数値目標	3 税※の収納率 (%)					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈27 年度〉 97.19 (年間)	97.30	97.40	98.77	98.86	98.95	
見直し内容	西三河地方税滞納整理機構が今年元年度で廃止となり、収納率の低下が危惧されるため、それに代わり得る滞納整理体制を検討する。また、令和元年度に導入したファイナンシャルプランナーによる納税相談会を滞納整理に活用していく。なお、過去 3 年の収納率の伸び率を基に、令和元年度以降の収納率を上向き修正した。					

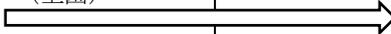
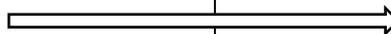
※市民税県民税、固定資産税、軽自動車税

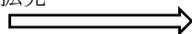
プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進					南明治整備課
プラン内容	南明治第一土地区画整理事業地区において、事業促進用地として取得した市有地の売却により自主財源を確保しながら、魅力的なまちづくりを推進する。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	事業促進用地の効果的な売却					
数値目標	対象面積 (㎡)					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
— (累計)	3,000	3,000	3,000	3,000	4,700	

プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-5	積立基金の適切な管理と運用の推進					会計課
プラン内容	マイナス金利政策下における積立基金の効率的な運用を行うため、金利動向を見定めつつ、積極的な債券運用を図る。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	債券運用					→

#### (4) A I ・ R P A 等を活用した業務の効率化

プラン No	プラン名					担当課
1-(4)-1	情報化の計画的な推進					企画情報課
プラン内容	A I ・ R P A 等の I C T 技術を活用した効率的な行政経営、キャッシュレス決済の導入等による市民サービスの向上、官民データ活用推進基本法の施行等国の情報化施策を踏まえ、(仮称)情報化推進計画を策定する。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	安城市 I C T 推進基本方針の運用				(仮称)情報化推進計画の策定	運用 →
見直し内容	新規プランとして位置付けた。					

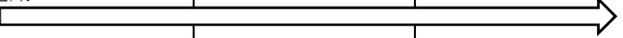
プラン No	プラン名				担当課
1-(4)-2	保育園業務における I C T 化の推進				保育課
プラン内容	WEB上での欠席連絡、園便りの一斉配信などの市民サービスの向上と、園児の出欠席管理記録を電子化し保育士の負担を軽減するため、登降園システム（タブレット端末）の導入を検討する。また、利用調整結果の早期通知など市民サービスの向上と職員の業務効率化を図るため、A I 入園選考システムの導入及び保育園利用時間申請書の入力業務における R P A 導入について調査・研究を行う。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
			保育園登降園システムの実証実験	保育園登降園システムの導入（全園） 	
				A I 入園選考システム及び R P A 導入の調査・研究 	
見直し内容	新規プランとして位置付けた。				

プラン No	プラン名				担当課
1-(4)-3	R P A 導入の推進				企画情報課
プラン内容	各課の定型業務を自動化し、作業時間及び人的ミスの削減を図るとともに、働き方改革や市民サービスの向上に繋げるため、R P A 導入の方針を決定し、R P A 導入を図る。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
			実証実験・R P A 導入の方針決定	一部導入	拡充 
見直し内容	新規プランとして位置付けた。				

プラン No	プラン名				担当課
1-(4)-4	市役所窓口等におけるキャッシュレス決済導入				経営管理課
プラン内容	市民の利便性の向上を図るため、市民課窓口にてキャッシュレス決済を導入する。また、今後のキャッシュレス決済の動向を見定めつつ、その他の導入可能な窓口等について検討する。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
				試行（市民課窓口）・方針決定	拡充 
見直し内容	新規プランとして位置付けた。				

## 2 人と組織の活性化

### (1) 人材育成の推進

プラン No	プラン名				担当課
2-(1)-1	人材育成基本方針の改定				人事課
プラン内容	平成 20 年度に策定した人材育成基本方針について、時代に即した人材育成制度とするため、めざす職員像や求められる役割と能力の再検証を踏まえ改定を行う。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	検証	改定	運用		

プラン No	プラン名				担当課
2-(1)-2	職員研修の充実				人事課
プラン内容	現行の職員研修の目的・効果等を踏まえた見直しを随時行いながら、階層別研修の充実や新たな研修についても創設する。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	研修計画の改定				
見直し内容	令和元年度は既存の階層別研修を含めた研修全体のあり方や実施方法を見直している。その結果を踏まえて、令和 2 年度から階層別研修における新規講座の開設や既存講座の内容の充実等を図っていく。				

プラン No	プラン名				担当課
2-(1)-3	情報セキュリティに関する職員等の危機管理意識の向上				企画情報課
プラン内容	マイナンバーを使った自治体間の情報連携を控え、巧妙かつ高度化する情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図る。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	情報セキュリティの啓発及び研修・セキュリティ監査の実施等				
数値目標	セキュリティ侵害の発生件数（件）				
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
〈28 年度〉 1 (年間)	0	0	0	0	0

プラン No	プラン名					担当課
2-(1)-4	職員満足度の向上					経営管理課
プラン内容	職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、職員満足度調査の結果を踏まえ、職員のモチベーションの向上に資する取組を検討する。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	職員満足度調査	モチベーション向上のための取組		職員満足度調査		
数値目標	職員満足度調査における総合満足度 (%)					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈26 年度〉 76 (年間)	78	—	—	80	—	

プラン No	プラン名					担当課
2-(1)-5	女性職員の更なる活躍の場の創出					経営管理課
プラン内容	女性職員による専門チームを立上げ、施策への提言等を通じて更なる能力の向上につなげる。令和 2 年度以降は、女性職員をリーダーとするプロジェクトチームを立上げ、事務の課題解決に向けた提言等を行う。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	チーム活用手法等の検討	チーム立上げ（政策形成研修） 各種施策への提言等		プロジェクトチーム立上げ（事務の課題解決）	課題解決に向けた提言等	
見直し内容	令和元年度までは政策形成研修に参加し提言をしていたが、令和 2 年度以降は、実際の課題を解決するため、女性職員をリーダーとするプロジェクトチームを立ち上げることにした。					

## (2) 組織体制の強化

プラン No	プラン名					担当課
2-(2)-1	ワークライフバランスの推進					人事課
プラン内容	仕事と育児や介護等との両立やライフスタイルの変化に合わせるため、国の動向を踏まえ、現行の時差出勤制度の見直し等を通じて働きやすい職場環境づくりを進める。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	見直し	運用	見直し			
数値目標	時差出勤制度を利用する職員数（人）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈30 年度〉 40 (年間)	-	-	-	60	80	
見直し内容	時差出勤制度の活用をさらに進めるため、令和元年度に時差出勤制度の運用規定の見直しを行うとともに、時差出勤制度を利用する職員数を数値目標として設定した。					

プラン No	プラン名					担当課
2-(2)-2	多様な人材の確保					人事課
プラン内容	行政ニーズの高度化・多様化に対応していくため、採用試験の方法や時期等の見直しを随時行いながら、多様な人材の確保に努める。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
見直し内容	多様な人材確保のための採用試験等の見直し					

プラン No	プラン名				担当課
2-(2)-3	現業職体制の再構築				経営管理課 関係課
プラン 内容	現業職員の組織体制を見直し、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制を構築する。				
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	現業職部門統合 (道路・水道)  清掃現業職の基 本方針策定	現業職部門統合 (道路・水道・公 園)  運用			
	→				

プラン No	プラン名				担当課
2-(2)-4	窓口業務の民間委託化の検討				市民課
プラン 内容	諸証明発行等市民課の窓口業務の民間委託化を検討する。				
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	検討		方針決定		
	→				

### 3 市民と行政の相互理解の促進

#### (1) 多様な主体との連携・協働

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-1	多様な主体による地域社会の課題解決					企画情報課
プラン内容	地域課題や社会課題の解決に取り組もうとする市民、NPO、企業等が、そのネットワークやビジネスの手法を活用し、その取組を持続的に発展させていくための支援を行う。また、企業や他の自治体と連携し、地域課題の解決を図る。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	担い手による事業実施					
	運営支援		公民連携の推進			
見直し内容	公共と民間が連携し、新たなサービスの提供や地域課題の解決を図る公民連携まちづくりを推進するため、年度別計画を修正した。					

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-2	市民協働推進のための中間支援※1の仕組みの充実					市民協働課
プラン内容	更なる市民協働の推進を図るため、市民交流センターにおける中間支援機能を強化し、市民活動団体等のマッチング※2件数の増加を図る。また、社会福祉協議会等で活動する団体、町内会、企業など、市民交流センター以外で活動している団体とも交流できる場の充実を図る。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	指定管理者選定	新たな中間支援体制での運営				
	団体同士の交流の場の提供					
数値目標	市民交流センターにおけるマッチング件数（件）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈27 年度〉 40 (年間)	45	50	82	84	86	
見直し内容	「市民活動団体以外の町内会や企業、市民等の団体同士の交流を促進していただきたい」という行政改革審議会委員からの意見を踏まえて、社会福祉協議会等で活動する団体、町内会、企業等とも交流できる場の充実を図る。また、市民活動に関する相談やマッチングの支援が順調のため、数値目標を修正した。					

※1 市民活動に関する情報収集・提供・相談、市民活動を担う人材の育成、市民活動団体等の相互連携・交流促進を行い、市民協働を推進すること。

※2 地域課題を解決するために、市民、地域団体、市民活動団体、事業者同士を効果的に繋ぎ合わせることを。

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築					市民協働課
プラン内容	次期市民協働推進計画の策定に合わせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出や市民活動補助金制度の見直し等、団体がスキルアップしていくための新たな支援の仕組みを検討する。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	市民協働推進計画策定	運用				→
		市民活動補助制度の見直し等	運用			→
数値目標	市民活動補助金交付件数（件）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈30 年度〉 6 (年間)	-	-	-	7	8	
見直し内容	平成 30 年度に団体がスキルアップできるよう、市民活動補助制度の見直しを行ったため、「市民活動補助金交付件数」を数値目標とした。					

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上					危機管理課
プラン内容	産官学民約 80 団体が参加する減災まちづくり研究会について、災害時における連携体制の強化と平時からの協働による取組により地域防災力の向上につなげる。					
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	研究会ネットワークシステム等による連携体制の強化		研究会等への参加を促す取組			→
	協働による取組の実施		防災フェア実施			→
数値目標	研究会等への構成団体の出席率*（%）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈30 年度〉 42.6 (年間平均)	-	-	45.0	47.5	50.0	
見直し内容	ネットワークシステムの運用に加えて、研究会の取組内容を見直すことで、研究会等の出席率の向上を図り、連携体制を強化することとした。					

※研究会及び成果報告会への出席率（出席団体数÷全構成団体数×100）の年間平均

プラン No	プラン名				担当課
3-(1)-5	地区公民館のあり方の検討				生涯学習課
プラン内容	地区公民館について、地域住民等が施設を活用した地域づくりを担えるよう、社会教育施設としてのあり方を含め検討する。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	検討		方針決定		

プラン No	プラン名				担当課
3-(1)-6	スポーツを通じた地元意識の醸成				スポーツ課
プラン内容	本市に本拠地をおくソフトボール、野球、バスケットボールの全国トップレベルの企業チームと連携し、トップレベルの選手による指導等を通じ、ジュニア選手の競技力向上を図るとともに、企業チームへの応援を通じた地元意識の醸成を図る。				
年度別計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	企業チームと協働したイベント（指導会・県内大会応援支援等）実施				
数値目標	協働事業数(事業)				
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
〈28 年度〉 3 (年間)	4	5	6	7	8

## (2) 透明性の向上と情報発信の推進

プラン No	プラン名					担当課
3-(2)-1	スマートフォンを活用した情報発信の充実					秘書課 関係課
プラン 内容	スマートフォンを活用して、自らが必要な情報を選択し取得できる仕組みを検討する。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	検討	試行・方針決定	安城市 L I N E 公式 アカウントによる 情報発信の本格実施			
数値目標	平成 30 年度～令和元年度：情報発信コンテンツ数（件） 令和 2 年度～令和 3 年度：安城市 L I N E 公式アカウントの登録者数（人）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈元年度〉 1,200 (累計)	—	1	3	1,800	2,400	
見直し 内容	これまでの取組により、安城市 L I N E 公式アカウントによる情報発信が本格実施されたため、数値目標を「情報発信コンテンツ数（件）」から「安城市 L I N E 公式アカウントの登録者数」に令和 2 年度より変更した。					

プラン No	プラン名					担当課
3-(2)-2	マイナポータル <sup>*</sup> を活用した新たな情報発信の充実					経営管理課 関係課
プラン 内容	平成 29 年 7 月から運用が開始されたマイナポータルの「お知らせ」・「ワンストップサービス」機能等を活用した新たな情報提供手法等について、国の動向を踏まえ検討する。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	(国の動向を踏まえ) 検討・実施					

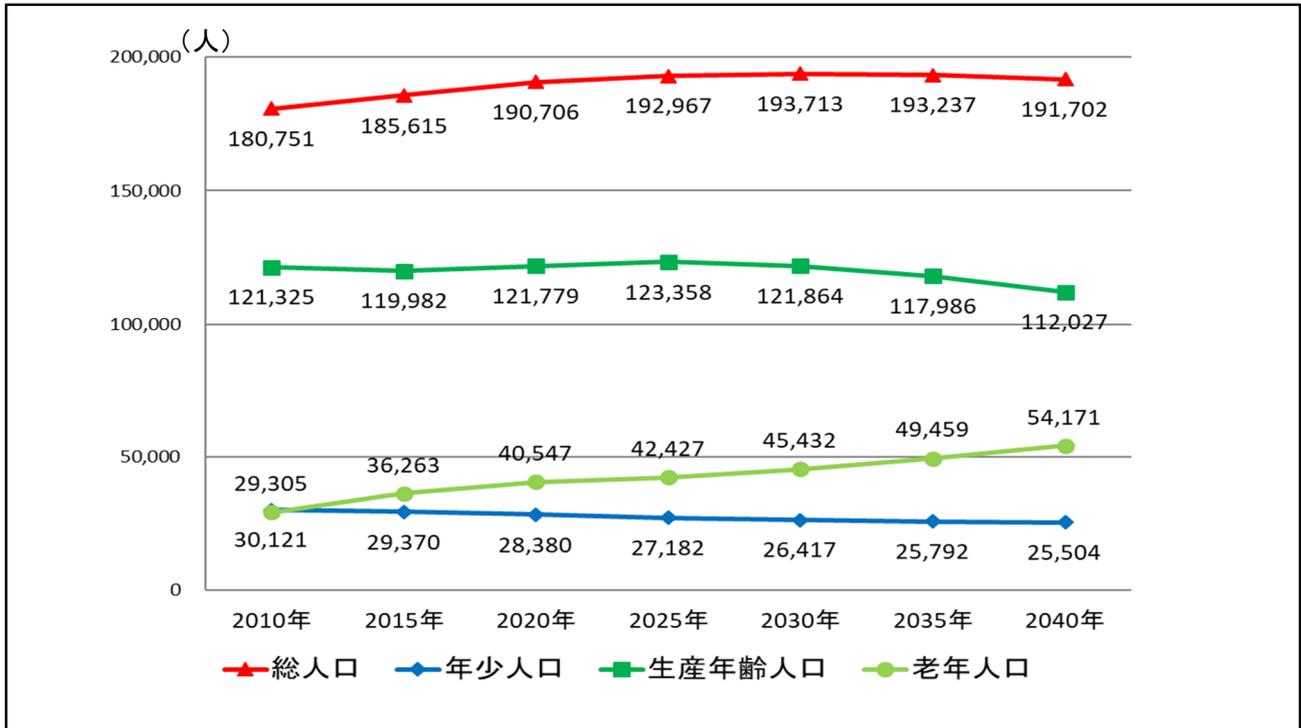
<sup>\*</sup>マイナンバー制度において国が運用を予定しているインターネット上の WEB サービスのこと。

プラン No	プラン名					担当課
3-(2)-3	市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定					市民協働課
プラン内容	市民参加（審議会、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップ、アンケート等）の更なる促進のため、効果的な情報提供の仕方や留意事項等の一つにまとめたガイドラインを作成する。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	策定・運用					
		職員研修 市民への PR		職員研修		
数値目標	市民参加推進評価会議における評価*（%）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈27 年度〉 91 (年間)	—	—	100	100	100	

※市の市民参加の取組に対する市民参加推進評価会議（市民参加条例を根拠に設置している審議会）の評価（計画性、回数の妥当性、意見の反映状況を3段階で評価している）が、全項目で概ね適正以上と判定された事業割合。評価は翌年度に実施するため、前年度の事業割合が実績となる。

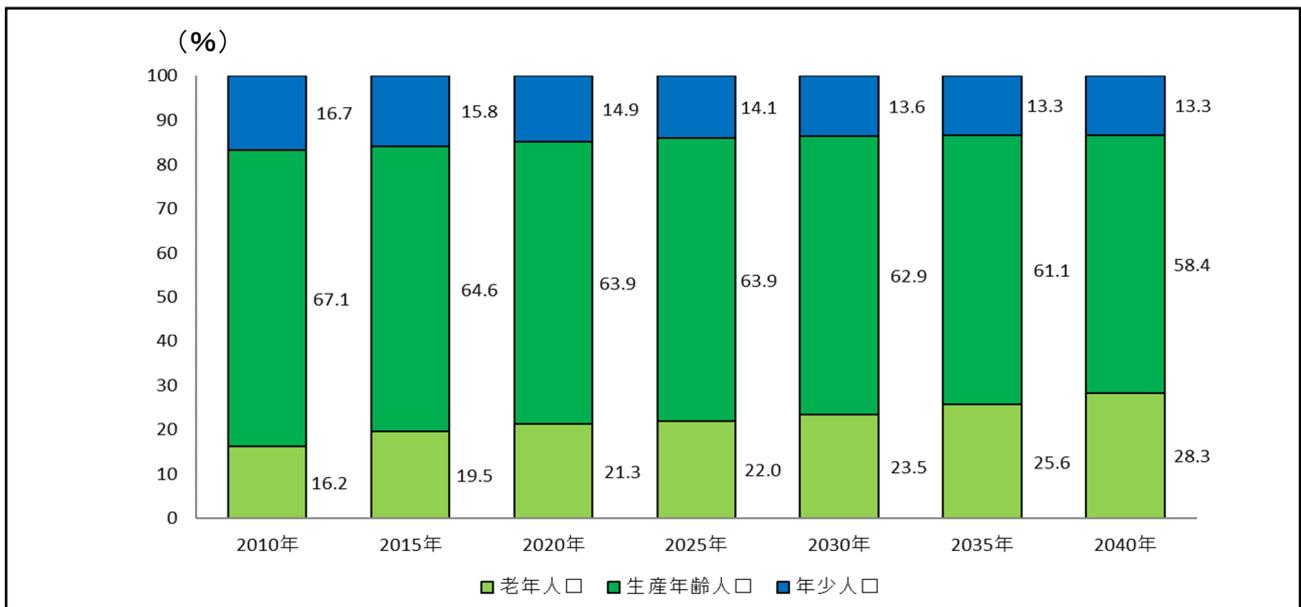
## 巻 末 資 料

【資料 1】 総人口と年齢三区分の将来人口の推移



【国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成 30 年（2018 年）推計）を踏まえた本市による推計結果】

【資料 2】 年齢三区分別の人口割合と高齢化率



【国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成 30 年（2018 年）推計）を踏まえた本市による推計結果】

**第6次安城市行政改革大綱(見直し)  
「安城市行政経営方針」**

**令和元年 12 月**

《発行》

安城市企画部経営管理課

安城市桜町 18 番 23 号

電話 0566-71-2205

FAX 0566-76-1112

e-mail [keiei@city.anjo.lg.jp](mailto:keiei@city.anjo.lg.jp)